

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 1 農業集落排水処理施設維持管理業務委託
	履行場所	南相馬市 鹿島区浮田字浮田 地内外
	種類	業務委託
	概要	農業集落排水処理施設及びマンホールポンプ場維持管理業務を委託する。
相手方	名称	相双衛生(株)
	代表者	代表取締役 渡部周二
	所在地	南相馬市原町区上渋佐字原田 1 7 6 番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本施設（501人槽以上）の維持管理を行うにあたり必要である浄化槽技術管理者の資格を有するのは市内において上記業者のみであるため随意契約する。</p>	
<p>工事等担当課名〔下水道課〕</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 6 自家用電気工作物保安管理業務委託(教育委員会)
	履行場所	石神第一小学校外20校
	種類	業務委託
	概要	学校施設の電気事業法に基づく保安管理業務である各種点検(月次点検、年次点検、臨時点検等)を行い、又、事故発生時の指導助言、立入検査をするなど施設の安全確保を図る保守点検業務を行う。
相手方	名称	一般財団法人東北電気保安協会 福島事業本部
	代表者	事業本部長 茂木 康雄
	所在地	福島県福島市矢剣町1番22号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、自家用電気工作物の機能を維持し円滑な運用を図るため、保安管理業務を実施しようとするものである。 そのためには、当該設備に精通した熟練技術者を多数擁し、かつ設備状況を十分把握し、技術的保障を確保し、短時間での業務遂行が可能である業者でなくてはならない。また、いつ起きるかわからないトラブルに即座に対応でき安全面を考慮することが必要であることから、このような体制を構築可能な業者は当市においては上記業者のみであり、随意契約するものである。	
	工事等担当課名 { 教育総務課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000007 南相馬市水道料金徴収等業務委託
	履行場所	水道課・下水道課（南相馬市原町区三島町一丁目43番地の1）
	種類	業務委託
	概要	水道料金等算定に係る検針、調定、収納、滞納整理業務等の徴収業務 給水装置工事申請受付等業務 排水設備工事申請受付等業務
相手方	名称	株式会社 日本ウォーターテックス
	代表者	代表取締役 増田 眞理
	所在地	埼玉県幸手市緑台一丁目19番地の11
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>業務の規模、専門性、特殊性を考慮すると、経済性、効率性を確保し、市民サービスの連続性を維持する必要があるため、これまで当該業務を受託し業務を遂行している当該業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 [ 水道課・下水道課 ]</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 9 浄化槽清掃業務委託(原町区教育施設)
	履行場所	高平小学校外9基
	種類	業務委託
	概要	浄化槽法第9条及び第10条の規定に基づき、原町区教育施設の9基について、環境省令で定めるところにより浄化槽の処理能力に応じて年1回以上浄化槽設備の清掃を行い、浄化槽の水質保全を図るもの。
相手方	名称	株式会社昭和衛生センター
	代表者	代表取締役 田原義久
	所在地	南相馬市原町区日の出町496番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第11項に基づき、南相馬市では区毎に浄化槽清掃を行う許可業者を3社としている。原町区については当該業者が指定の業者であり、清掃に必要な資格である浄化槽清掃許可証と浄化槽汚泥の一般廃棄物収集運搬業許可証を南相馬市から取得している唯一の業者であるため当該業者との随意契約とするもの。</p>	
工事等担当課名〔教育委員会事務局教育総務課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 1 0 南相馬市大町地域交流センター機械設備保守点検整備業務委託
	履行場所	南相馬市大町地域交流センター
	種類	業務委託
	概要	南相馬市大町地域交流センターに設置されている木質バイオマスボイラー等の機械設備に係る定期的な保守点検整備を行い、当該設備の機能維持を図る。
相手方	名称	株式会社巴商会 仙台営業所
	代表者	所長 相澤 一夫
	所在地	宮城県仙台市宮城野区中野 2 - 4 - 6
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、南相馬市大町地域交流センターに設置されている木質バイオマスボイラー等の製造・設置業者であり、木質バイオマスボイラー等から構成される熱電併給の特殊設備であることから、他の業者では対応が不可能なため、当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 { 農林整備課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号（第 7 条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 1 1 浄化槽清掃業務委託(鹿島区教育施設)
	履行場所	鹿島小学校、八沢小学校、南相馬市給食センター
	種類	業務委託
	概要	浄化槽法第 9 条及び第 1 0 条の規定に基づき、鹿島区教育施設の 3 基について、環境省令で定めるところにより浄化槽の処理能力に応じて年 1 回以上浄化槽設備の清掃を行い、浄化槽の水質保全を図るもの。
相手方	名称	門馬清掃有限会社
	代表者	代表取締役 門馬 広毅
	所在地	南相馬市鹿島区江垂字深町 5 - 1
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 1 項に基づき、南相馬市では区毎に浄化槽清掃を行う許可業者を 3 社としている。鹿島区については当該業者が指定の業者であり、清掃に必要な資格である浄化槽清掃許可証と浄化槽汚泥の一般廃棄物収集運搬業許可証を南相馬市から取得している唯一の業者であるため当該業者との随意契約とするもの。</p>	
工事等担当課名〔教育委員会事務局教育総務課〕		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 1 2 水道給・配水施設漏水通報待機業務委託
	履行場所	南相馬市原町区内(対象施設 水道配水管及び給水装置)
	種 類	業務委託
	概 要	漏水通報により水道水か否かの現場確認作業及び修繕工事の実施時期の判断並びに緊急時の現場処理をするもの。
相 手 方	名 称	南相馬市管工事協同組合
	代 表 者	代表理事 齊藤 一美
	所 在 地	南相馬市原町区二見町二丁目 99-6
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本委託業務は漏水通報に伴う水道施設からの漏水か否かの確認及び修繕工事の実施時期の判断並びに緊急時の現場対応など、高度な技術力と判断力を必要とするため、市内の給・配水施設を熟知しており漏水修理及び水道管布設工事の実績がある組合員で構成する南相馬市管工事協同組合と随意契約したい。</p>	
工事等担当課名 [ 水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号（第 7 条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000013 南相馬市災害廃棄物処理業務委託
	履行場所	南相馬市地内
	種類	業務委託
	概要	東日本大震災に伴い発生した災害廃棄物について、管理、分別、運搬・処分等の各業務を行うもの。
相手方	名称	一般社団法人福島県産業廃棄物協会
	代表者	会長 佐藤 俊彦
	所在地	福島県福島市中町 4 番 20 号 みんなゆうビル 4 階 405 号室
根拠	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項	
	2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3 号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4 号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9 号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>東日本大震災により大量に発生した災害廃棄物については、本市の対処能力を遥かに超えた規模であり、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、福島県は一般社団法人福島県産業廃棄物協会との間で「大規模災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定書」を平成 19 年 3 月 27 日付けで締結しており、同協定第 3 条に基づき、南相馬市への緊急支援を同協会に要請し、上記業者が平成 23 年 7 月 1 日より受託し遂行してきた経過がある。</p> <p>同協会は廃棄物処理法及び廃棄物処理の技術に精通しており、県内産廃処理業者を掌握し、本業務を遂行するにあたり、上記の知識や経験を有する技術者を協会内に多数確保するなど、緊急業務に対応した迅速かつ的確な応援体制を構築し得る組織体制を有しており、災害廃棄物処理事業に係る管理、分別、運搬・処分等の各業務を包括的に行うことのできる唯一の業者であることから、上記業者と随意契約をするものである。</p>	
工事等担当課名 { 生活環境課 }		

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	(契約番号)	4272000018
	件名等	水道施設管理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外
	種類	業務委託
	概要	牛越浄水場及び牛来浄水場の中央監視業務等を行うものである
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目 78 番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>当該業務は、軽易な施設管理業務であり、上記業者は、当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、上記シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 1 9 自家用電気工作物保安管理業務委託（原町水道事業）
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外
	種類	業務委託
	概要	受電設備、配電設備、電気使用場所の設備、非常用予備発電機等の保安管理業務を行うものである。
相手方	名称	一般財団法人東北電気保安協会 福島事業本部
	代表者	事業本部長 茂木 康雄
	所在地	福島県福島市矢剣町1番22号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、自家用電気工作物の機能を維持し円滑な運用を図るため、保安管理業務を実施しようとするものである。 そのためには、当該設備に精通した熟練技術者を多数擁し、かつ設備状況を十分把握し、技術的保障を確保し、短時間での業務遂行が可能である業者でなくてはならない。また、いつ起きるかわからないトラブルに即座に対応でき安全面を考慮することが必要であることから、このような体制を構築可能な業者は当市においては上記業者のみであり、随意契約するものである。	
	工事等担当課名 { 建設部水道課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000024 小高区役所西庁舎警備業務委託
	履行場所	小高区役所西庁舎
	種類	業務委託
	概要	業務委託内容は、24時間の機械警備と機器の保守点検を委託するものである。警備任務としては 火災、盗難及び不良行為の拡大防止 施設の秩序の維持保全 事故確知時における関係先への通報連絡を行い。事故発生の際は速やかに電話若しくは口頭で報告するとともに、後刻書面をもって報告する業務を委託するものである。
相手方	名称	福島総合警備保障株式会社
	代表者	代表取締役社長 小田部 勝浩
	所在地	郡山市喜久田町字松ヶ作16番地98
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、夜間等における施設の防犯・防災・保全を目的に警備を行うものであり、常時、施設状態を正確に監視及び把握し、緊急時等には迅速に対応することが求められる。</p> <p>当該施設においては機械設備による遠隔監視を行っており既存の装置を取り扱えるのは、上記業者のみである。現在設置している機械設備を使用することで、機器設置費用等の軽減が図られることから、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 【小高区地域振興課】		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000026 原町保健センター警備業務委託
	履行場所	原町保健センター
	種類	業務委託
	概要	機械警備業務（原町保健センター内）
相手方	名称	福島総合警備保障株式会社
	代表者	代表取締役社長 小田部 勝浩
	所在地	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16番地98
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、夜間等における施設の防犯・防災・保全を目的に警備を行うものであり、常時、施設状態を正確に監視及び把握し、緊急時等には迅速に対応することが求められる。当該施設においては、機械設備による遠隔監視を行っており既存の装置を取り扱えるのは、上記業者のみである。現在設置している機械設備を使用することで、機械設置費用等の軽減が図られることから、当該業者との随意契約を行うもの。</p>	
工事等担当課名 [ 健康づくり課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000027 小高保健福祉センター警備業務委託
	履行場所	小高保健福祉センター(健康づくり課)
	種類	業務委託
	概要	機械警備業務(小高保健福祉センター内)
相手方	名称	福島総合警備保障株式会社
	代表者	代表取締役社長 小田部 勝浩
	所在地	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16番地98
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、夜間等における施設の防犯・防災・保全を目的に警備を行うものであり、常時、施設状態を正確に監視及び把握し、緊急時等には迅速に対応することが求められる。</p> <p>当該施設においては機械設備による遠隔監視を行っており既存の装置を取り扱えるのは、上記業者のみである。現在設置している機械設備を使用することで、機器設置費用等の軽減が図られることから、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 健康づくり課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 2 8 平成27年度 広報みなみそうま編集業務委託
	履行場所	南相馬市役所 秘書課
	種類	業務委託
	概要	市の行政施策や事業内容等を広く市民に知らせるとともに、市政に対する理解と参加を得るため、毎月2回広報みなみそうまを発行し、各世帯などに配布する。
相手方	名称	株式会社 まつざき印刷 原町営業所
	代表者	所長 新開 真紀子
	所在地	南相馬市原町区上町二丁目70番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>指名型プロポーザル方式による業者選定において、審査委員会による審査の結果、最も高い評価を得た上記業者と随意契約を締結する。</p>	
工事等担当課名 [ 総務部 秘書課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000029 南相馬チャンネル管理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区・鹿島区・原町区地内
	種類	業務委託
	概要	南相馬チャンネルのコンテンツ制作及び放送施設の保守管理を行う。
相手方	名称	株式会社ヨーズマー 南相馬スタジオ
	代表者	代表取締役 野口 高志
	所在地	福島県南相馬市原町区旭町 2-34 モ・オフィス101
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>南相馬チャンネルは、地上デジタル放送に移行した際生じる空きチャンネルを利用した、全国で初めてとなるテレビ放送（フルセグ放送）であり、電波法に基づいた「電気通信技術者」を配置し、適正な放送設備の管理運営と放送コンテンツ制作を同時に行える当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 秘書課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 1 エレベーター保守点検
	履行場所	南相馬市庁舎
	種類	業務委託
	概要	定期的な保守点検により庁舎内エレベーターの機能維持を図る。
相手方	名称	株式会社 日立ビルシステム東北支社
	代表者	支社長 石塚 元
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町 3-1-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該エレベーターについては、日立製のエレベーターであり、当該業者以外では保守点検を行うことができないため、随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 { 財政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第 1 号 ( 第 7 条関係 )

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件 名 等	( 契約番号 ) 4 2 7 2 0 0 0 0 3 2 税務申告支援システム運用サポート業務委託
	履行場所	税務課
	種 類	業務委託
	概 要	住民税の申告・課税業務で、平成 24 年度から運用している税務申告支援システムの各種サポート業務について委託するもの。
相 手 方	名 称	株式会社 日立システムズ 東北支社
	代 表 者	支社長 奈良 芳文
	所 在 地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目 1 5 - 1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>申告業務においては、税務申告支援システム及び住民情報システムそれぞれにおいて、各種データの抽出及び加工処理を行う必要があるが、データの抽出・加工には各システムのデータベースを直接操作する必要がある。</p> <p>このため、外部委託業者には両方のシステムに精通し、正確に作業ができることが求められるが、両方のシステムのデータベースの操作ができ、正確に業務を完了することができるのは、(株)日立システムズのみであることから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 2 号の理由により、(株)日立システムズとの随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 税務課 ]		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 3 平成27年度固定資産税納税通知書等作成業務委託
	履行場所	総務部税務課資産税係ほか
	種類	業務委託
	概要	平成27年度固定資産税納税通知書等作成するにあたり、課税に必要なデータを作成し、税納税通知書等に当該データの印字を行うもの。
相手方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>固定資産税に関しては、課税システムから納税通知書に印字するデータを抽出したうえで、納税義務者ごとに所有物件数が異なってくるデータを適切に反映させることから、当該システム（Ad2）の担当SE以外では業務が困難であるため、上記事業者と随意契約を行うもの。</p>	
工事等担当課名 [ 総務部税務課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000034 超高速インターネット光ファイバ網保守業務委託
	履行場所	南相馬市小高区・鹿島区地内
	種類	業務委託
	概要	小高区・鹿島区に展開する超高速インターネット光ファイバ網の通信用機器を保守管理することで、安定的運用を図るもの。
相手方	名称	東日本電信電話株式会社 ビジネス&オフィス営業推進本部 福島法人営業部門
	代表者	福島法人営業部門長 吉宗俊哉
	所在地	福島県福島市山下町5番10号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>超高速インターネット光ファイバ網は、南相馬市民に対し超高速インターネットサービスを提供する通信事業者に貸し出すため敷設したものであり、南相馬市において超高速インターネットサービスを提供できる通信事業者は上記業者のみであることから、当該保守業務についても貸し出しを行う上記通信業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔情報政策課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000035 ICT活用在宅介護システム管理運営業務委託
	履行場所	南相馬市原町区橋本町地内
	種類	業務委託
	概要	ICTを利用して在宅介護を推進するため、ICT活用介護システムの適正な管理運営を行う。
相手方	名称	特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーク共働機構 相双支部
	代表者	支部長 田中 章広
	所在地	南相馬市原町区旭町3-38
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>現行の在宅介護システムは、上記業者が独自に開発したシステムであることから、当該システムを熟知している当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 情報政策課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000036 地図情報システム保守業務委託
	履行場所	情報政策課
	種類	業務委託
	概要	地図情報システムの保守を行うことで、安定的な運用を図る。
相手方	名称	株式会社パスコ 福島支店
	代表者	支店長 野呂英樹
	所在地	福島県福島市栄町6番6号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は地図情報システムの開発元である上記業者でなければ行うことができないため、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 情報政策課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000037 イントラネット保守業務委託
	履行場所	南相馬市役所 外30施設
	種類	業務委託
	概要	イントラネットの保守を委託し、情報通信のセキュリティを確保するとともに、安心して業務が執行できる環境を整備する。
相手方	名称	東日本電信電話株式会社 ビジネス&オフィス営業推進本部 福島法人営業部門
	代表者	福島法人営業部門長 吉宗俊哉
	所在地	福島県福島市山下町5番10号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>市のイントラネットに係るセキュリティ設定は、市とイントラネット構築業者である上記業者と協議のうえ決定している。競争入札とするにはセキュリティ設定を公開しなければならず、設定を公開することでイントラネットのセキュリティを保つことが困難になるため、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 情報政策課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 8 電算システム運用支援業務委託
	履行場所	情報政策課 他
	種類	業務委託
	概要	南相馬市で稼働している電算システムにおける業務処理の管理フォローや運用支援を行うことで、安定的な電算業務の執行を図るもの。
相手方	名称	(株) F S K
	代表者	代表取締役 鬼澤 浩正
	所在地	いわき市内郷厩町三丁目168
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、電算関連業務全般に関するコンサルタント業務、住民情報システムに関する運用支援業務及び市が独自に導入したシステムに係る運用支援業務を行うものである。当該業務を全て行うことができる業者は上記業者のみであることから、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 情報政策課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 3 9 行政情報システム保守業務委託
	履行場所	情報政策課
	種類	業務委託
	概要	行政情報システムの保守を行うことで、安定的な運用を図る。
相手方	名称	日本電気株式会社 福島支店
	代表者	支店長 小林進
	所在地	福島県福島市本町5番5号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>行政情報システムの著作権は同システムの構築業者が所有していることから、他業者では保守業務が行えないため、構築業者である当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔情報政策課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000040 住民情報システム仮想化機器等保守業務委託
	履行場所	情報政策課 外
	種類	業務委託
	概要	住民情報システム仮想化機器等における、ソフトウェア及びハードウェアの保守業務
相手方	名称	(株)日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 住民情報システム仮想化機器等に係る保守業務は、現行の住民情報システムの保守業者でなければ行うことができないため、当該業者との随意契約とする。	
	工事等担当課名 [ 情報政策課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000041 住民情報システム保守業務委託
	履行場所	情報政策課 外
	種類	業務委託
	概要	住民情報システムにおける、ソフトウェア及びハードウェアの保守業務
相手方	名称	(株)日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>住民情報システムの著作権は同システムの構築業者が所有していることから、他業者では保守業務が行えないため、構築業者である当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 総務部 情報政策課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 4 2 旧警戒区域内一時帰宅交通支援事業マネジメント業務委託
	履行場所	企画課
	種類	業務委託
	概要	旧警戒区域の一時帰宅に関し、移動手段に支障をきたしている仮設住宅入居者等を対象として、ジャンボタクシーを運行し、一時帰宅の支援を図る。
相手方	名称	国立大学法人 福島大学
	代表者	学長 中井 勝己
	所在地	福島市金谷川1番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>一時帰宅交通支援事業については、単なるタクシーの運行だけではなく、事業の周知・広報業務、運行計画立案・利用者サービス立案業務、予約配車業務、利用者調査業務等も含まれ、さらに東北運輸局との協議も必要とすることから、タクシー会社のみでは迅速な事業展開が難しい事業である。</p> <p>福島大学は、公共交通を専門的に調査、研究しており、当該業務である上記業務を全て遂行できる能力を有していることから、福島大学との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 〔復興企画部企画課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000043 ウェブカメラ維持管理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区、小高区地内及びデータセンター内
	種類	業務委託
	概要	旧警戒区域内に設置整備したウェブカメラからの映像を、未だ帰還できない市民に、南相馬市のホームページ及び南相馬チャンネルにより閲覧できるように運用し、帰還の持続と地域犯罪の抑制を図るとともに、併せて、気象観測装置からの気象情報の提供を行うためにウェブカメラシステム全般の維持と管理を行う。
相手方	名称	株式会社 メディアシステム
	代表者	代表取締役 渡邊 弘志
	所在地	福島市御山字稲荷田 83-2
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、各機器の動作状態の確認、サーバーを設置しているデータセンターからの遠隔確認等を行うものであることから、ハードウェア・ソフトウェアの内容を理解し、システムに支障をきたさぬよう的確に業務を行える当該システムの設置業者である当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔復興企画部企画課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000044 防災行政無線システム保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	業務委託
	概要	防災行政無線システムにおける、ソフトウェア及びハードウェアの保守点検業務
相手方	名称	日本電気株式会社福島支店
	代表者	支店長 小林 進
	所在地	福島県福島市本町5番5号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 当該業者は、本市防災行政無線システムの機器及びシステムを構築した施工業者であり、ソフトウェア及びハードウェアの保守点検を実施する上で機器及びシステム構成を熟知しているため、適切な運用を確保できる業者であることから、当該業者との随意契約とする。	
	工事等担当課名 [ 復興企画部 危機管理課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 5 5 南相馬市災害廃棄物処理管理業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	東日本大震災に伴い発生した災害廃棄物について、処理の進捗管理及び数量の把握を行うとともに、計画的な処理を行うもの。
相 手 方	名称	応用地質株式会社 福島支店
	代表者	支店長 蒲浦 幸男
	所在地	福島県福島市三河南町11番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>災害廃棄物の処理の管理については、環境省の業務の中で、既に当市の地域特性やニーズ等を把握し情報を蓄積しているため、速やかに本業務を遂行でき、復旧復興の業務が円滑に行えることから、上記業者に平成26年7月より業務委託を行っているところである。</p> <p>災害廃棄物処理は引き続き継続される事業であるため、その管理もまた継続性があることから当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 〔生活環境課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000056 生涯学習センター(原町、ひばり)施設管理業務委託
	履行場所	原町、ひばり生涯学習センター
	種類	業務委託
	概要	原町・ひばり生涯学習センターの、夜間・休祝日における適切な施設利用と、管理運営を図るため管理人による施設管理業務を行う。
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、軽易な施設管理業務であり、上記業者は、当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業機会の確保と社会参加に寄与するため、上記シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 文化スポーツ課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000057 介護保険事務支援システム法改正対応業務委託
	履行場所	健康福祉部長寿福祉課介護保険係
	種類	委託
	概要	平成27年度介護保険法改正に伴う、介護保険事務支援システム機能について、必要な改修・機能追加を行うもの。
相手方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>平成27年4月に介護保険法が改正されることにより、市区町村では介護保険料算定基礎となる所得判定方法の見直し、一定以上所得者の利用者負担引き上げに対応する利用者負担判定方法の見直し、介護予防給付の一部が介護保険対象外となることへの対応、関連するシステムとのインターフェース改修などを実施する必要がある。</p> <p>本業務は介護保険法改正に対応するため、現在本市で導入している介護保険事務支援システム（平成24年度から5ケ年の長期継続契約）を改修するものである。そのため、当該業務を適正に遂行できるのは、介護保険事務支援システムの開発業者であり、システムの運用方法に精通している上記業者しかいないため、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 健康福祉部 長寿福祉課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 5 8 旧警戒区域内農地保全管理（原町区）業務委託
	履行場所	南相馬市原町区江井字堀内前地内 外
	種類	業務委託
	概要	東日本大震災に伴い発生した津波及び福島第一原子力発電所の影響により避難及び農産物生産の中止を余儀なくされた半径 20km 圏内（旧警戒区域）の農地において、荒廃抑制・保全管理を行う。
相手方	名称	原町南部復興組合
	代表者	宝玉義則
	所在地	南相馬市原町区江井字堀内前 21-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記復興組合は、地域の農業者等が構成員であることから、営農再開のための保全管理を実施する農用地の所在地及び地権者について熟知しており、農用地の保全管理に適した作業機器等を保有していることから、当該事業の実施に必要な地権者からの同意取得及び保全管理作業を迅速且つ適格に遂行できる唯一の事業者であるため、当該組合と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔農政課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 5 9 横川ダム施設維持管理業務委託
	履行場所	横川ダム管理事務所
	種類	施設の維持管理
	概要	横川ダム幹線水路の除草清掃等、受益地内の水路巡視及び施設の維持管理業務を委託するもの。
相手方	名称	公益社団法人 南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本委託業務は、軽易な施設管理業務であり、上記業者は、当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、上記業者のシルバー人材センターと随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 [ 農林整備課 ]</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000060 福島県緊急雇用創出基金事業 「農家民宿経営及び野菜おまかせ便事業」業務委託
	履行場所	商工労政課
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業（県緊急雇用創出事業）として実施する事業で、農業体験等を通じて南相馬市のPRと、定期的な野菜の宅配を行い放射能の風評被害のなかでの安全へのPRをするとともに、被災求職者を雇用することにより、地域における雇用の場の確保及び人材育成を図る。
相手方	名称	一般社団法人いちばん星南相馬プロジェクト
	代表者	代表理事 星 巖
	所在地	南相馬市原町区金沢字追合116
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、公募型プロポーザルにより選定したもので、3年間継続事業の事業であるため。（平成24年度選定。平成27年度で4年目となる）</p>	
工事等担当課名〔 経済部商工労政課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000061 福島県緊急雇用創出基金事業「地域情報誌活用復興・地域活性化事業」業務委託
	履行場所	商工労政課
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業（県緊急雇用創出基金事業）として実施する事業で、地域の復興のため、安心して暮らせる正しい情報を掲載した地域に根ざした情報誌を活用した発行事業を行うことで、若年・女性・障がい者という就職弱者を雇用し、営業、取材、編集にかかる技能をJTを通して人材育成しながら、地域コミュニティの再形成を目指す。
相手方	名称	株式会社 いんぷお .
	代表者	代表取締役 野口 美佐子
	所在地	南相馬市鹿島区鹿島字北畑130-5（南相馬営業所）
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性及び具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効かつ効果的な事業内容による事業者の選定をはかるため、平成24年度から平成27年度までの継続事業についての公募型プロポーザルの南相馬市地域雇用再生・創出モデル事業選定委員会において選定された当該事業者との随意契約とする。（平成24年度選定。平成27年度で4年目となる）</p>	
工事等担当課名〔 経済部商工労政課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4272000062 福島県緊急雇用創出基金事業 「被災事業所等復興支援事業」業務委託
	履行場所	南相馬市放射線対策総合センター
	種類	業務委託
	概要	当センターにおいて、放射線測定、除染、放射能の環境への影響についての、研究・開発（民間企業、大学、研究機関）及び被災中小企業者への相談等の対応など、施設、人材の集約を行いながら産業の復興と創出及び雇用の創出・確保を図る地域で唯一となる事業を委託する。
相 手 方	名称	株式会社 ゆめサポート南相馬
	代表者	代表取締役社長 高橋 隆助
	所在地	南相馬市原町区本町1-111
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当センターは、放射線測定、除染、放射能の環境への影響についての、研究・開発及び被災中小企業者への相談等の対応など、施設、人材の集約を図りながら、雇用産業創出を図ることを目的としている。 上記事業者はこれまで、産学官連携等、市内の事業者と大学等との連携を図りながら、被災事業者等の復興・復旧を支援してきた。さらに、工業製品における放射線測定の業務を受託していることから、当センターにおける業務の内容についても熟知している。以上の理由から、当該業務の目的を達成できる事業者は上記事業者しかいないため随意契約とする。	
	工事等担当課名 { 経済部商工労政課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 6 4 福島県緊急雇用創出基金事業「森林除染と木質再利用事業」業務委託
	履行場所	商工労政課
	種 類	業務委託
	概 要	地域雇用再生・創出モデル事業（県緊急雇用創出事業）として実施する事業で、森林伐採、木質チップ製造などの技術及び製造に必要な環境を活用して、森林除染の方法、除染伐採に伴う汚染木質の減容化、木質の再利用等の研究を産学官民共同で行い、研究及び製造の現場等にて研修指導による人材育成を通して技術を実践することで新しい産業を生み出し復興に寄与する。
相 手 方	名 称	株式会社 箱崎林業
	代 表 者	代表取締役 箱崎 俊一
	所 在 地	南相馬市原町区深野字入龍田 1 1 7 - 4
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	<p>本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、平成24年度から平成27年度までの継続事業についての公募型プロポーザルの南相馬市地域雇用再生・創出モデル事業選定委員会において選定された当該事業者との随意契約とする。（平成24年度選定。平成27年度で4年目となる）</p>	
工事等担当課名〔 経済部商工労政課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号)4272000065 福島県緊急雇用創出基金事業 「地域産業情報収集発信事業」業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種 類	業務委託
	概 要	緊急雇用対策として、企業・事業所、空き店舗等の情報を収集し、発信できるデータベースのシステム構築業務を委託し、市内事業所の販路拡大や企業間交流による新たな事業展開、新規事業の創出への支援策につなげる事業を行うことにより、新たな雇用の場の確保を図る。
相 手 方	名 称	ダイコー株式会社
	代 表 者	代表取締役 大内 正幸
	所 在 地	南相馬市原町区錦町1-154
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	ダイコー株式会社は、当初のシステム設計・構築から担当した開発業者であり、システム構成を熟知していることから適切な運用を図ることが可能である。また、将来的にデータベースの更新に係る編集操作性の向上を図り、当該業務の確実な遂行と当該業務目的を達成できるのはダイコー株式会社のみであることから、当該事業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 { 経済部商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4272000070 ニューツーリズム支援事業宿泊助成業務委託
	履行場所	道の駅南相馬観光交流館内
	種類	業務委託
	概要	ニューツーリズム支援事業宿泊助成金交付要綱に基づき、宿泊助成金交付申請書の受付・助成金の支給等を行うこと。
相 手 方	名称	南相馬市ふるさと回帰支援センター運営委員会
	代表者	会長 門馬 浩二
	所在地	南相馬市原町区高見町二丁目30番地の1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業は、市内で田舎暮らし体験を実施する農家民宿等に対して、宿泊料金の一部を助成し、宿泊者の負担を軽減することにより、多くの観光客に体験プログラムを体験させ、交流人口の拡大を図るもので、この事業を履行できる業者は、野馬追の郷・IJU 美ジョンの具体的推進計画に基づき、市内の構成団体等の異業種で連携し、多様な情報の発信を提供している南相馬市ふるさと回帰支援センター運営委員会のみであるため、当該運営委員会との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 観光交流課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000071 交流・定住促進相談業務委託
	履行場所	道の駅南相馬 観光交流館内
	種類	業務委託
	概要	首都圏の団塊世代を始め、ふるさと回帰希望者を積極的に南相馬市及び周辺地域へ迎え入れることにより、定住及び交流人口の増加を図る。 移住希望者との相談、移住者受入のメニュー開発事業 移住に関する不動産の収集 移住のための就職情報の収集及び発信 二地域・定住に関する企画、メニューの開発 各種農業体験事業の受入、実施、就農希望者の受入 農家民宿等宿泊施設の斡旋、宿泊体験事業の調整 ふるさと回帰支援センターとの連携及び情報提供 ホームページの作成及び更新、ブログ等の更新 南相馬市観光情報等の発信
相手方	名称	南相馬市ふるさと回帰支援センター運営委員会
	代表者	会長 門馬浩二
	所在地	南相馬市原町区高見町二丁目30番地の1（道の駅南相馬 観光交流館内）
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、野馬追の郷・I J U美ジョン（南相馬市ふるさと回帰・交流定住促進ビジョン）の具体的推進計画に基づき、市内の構成団体等の異業種で連携し、多様な情報の発信を提供することの出来る受け入れ体制を整備し、交流人口の増加を図るもので、この事業を履行できる業者は市内では、南相馬市ふるさと回帰支援センター運営委員会のみであるため、当該運営委員会との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔 観光交流課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 7 2 小高区道路維持管理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区内
	種類	業務委託
	概要	小高区内市道の円滑な通行を確保し、交通事故などを未然に防止するために、草刈、側溝等道路施設の清掃等の維持管理を行う。
相手方	名称	南相馬市小高建設業組合
	代表者	組合長 玉川光信
	所在地	福島県南相馬市小高区藤木1丁目30番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本委託は、主に人力による市道の維持管理を行うものであり、現在土木作業員の確保が困難な中で、南相馬市小高建設業組合には10社が加入し作業員の確保ができること、また、小高区内全域の市道状況を把握しており、市からの緊急的な業務にも対応可能であることなど、本業務を遂行できるのは上記組合のみであるため随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 土木課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 7 3 鹿島区道路維持管理業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区内
	種類	業務委託
	概要	鹿島区内市道の円滑な通行を確保し、交通事故などを未然に防止するために、草刈、側溝等道路施設の清掃等の維持管理を行う。
相手方	名称	南相馬市鹿島建設業組合
	代表者	組合長 加藤幸男
	所在地	福島県南相馬市鹿島区川子字滝沢 153 - 1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本委託は、主に人力による市道の維持管理を行うものであり、現在土木作業員の確保が困難な中で、南相馬市鹿島建設業組合には6社が加入し作業員の確保ができること、また、鹿島区全域の市道状況を把握しており、市からの緊急的な業務にも対応可能であることなど、本業務を遂行できるのは上記組合のみであるため随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 土木課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 7 5 市営住宅植栽管理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区仲町三丁目(仲町団地)地内外
	種類	業務委託
	概要	市営住宅(仲町・桜井町・国見町・二見町・東町・三島町・北長野・中里)の植栽を管理し、快適な生活環境を確保する
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、軽易な業務であり、当該業者は当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、当該シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 建築住宅課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 7 6 南相馬市帰還支援一時宿泊所施設維持管理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区北長野字南原田 1 4 3 番地の 1 雇用促進住宅北長野宿舍 1 号棟 5 階 ( 8 住戸 ) 内外
	種類	施設の維持管理
	概要	雇用促進住宅北長野宿舍 1 号棟 5 階 8 部屋を市が賃借して設置する帰還支援一時宿泊所の運営に際し、利用者に対する入所説明、鍵の管理、定期清掃等、施設の維持管理業務を委託するもの。
相手方	名称	公益社団法人 南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目 7 8 番地
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>当該業務は、軽易な施設管理業務であり、上記業者（シルバー人材センター）は、当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 建設部 建築住宅課 ]		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000077 小高区美化事業(花畑プロジェクト)業務委託
	履行場所	南相馬市小高区南小高字姥田地内外
	種類	業務委託
	概要	東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所事故の影響により、避難及び農産物生産の中止を余儀なくされた半径20km圏内(旧警戒区域)の農地12.8haにおいて、景観作物を栽培し小高区の美化を図ることで市民の帰還意識を高めるとともに、営農再開の機運醸成を図る。
相手方	名称	ふるさと小高区地域農業復興組合
	代表者	組合長 佐藤 良一
	所在地	南相馬市小高区東町一丁目122番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	上記復興組合は、地域の農業者が構成員であることから、当事業を実施する農用地や栽培管理に適した作業機器等を保有している。平成26年度当事業の受託者であり、秋播きのナタネの播種作業を実施していることから、栽培から収穫までの一連の栽培歴を熟知し作業を迅速且つ適格に遂行できる唯一の事業者であるため、当該組合と随意契約とする。	
工事等担当課名〔小高区産業建設課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000078 旧警戒区域内農地保全管理（小高区原発事故被災地区）業務委託
	履行場所	南相馬市小高区飯崎字仲沖地内外
	種類	業務委託
	概要	東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所事故の影響により、避難及び農産物生産の中止を余儀なくされた半径20km圏内(旧警戒区域)の農地等において、営農再開を目指し荒廃抑制・保全管理（除草等）を行う。
相手方	名称	小高区ふるさと農地復興組合
	代表者	組合長 佐藤 重幸
	所在地	南相馬市小高区大町2-74
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	上記復興組合は、地域の農業者等が構成員であることから、営農再開のための保全管理を実施する農用地の所在地及び地権者について熟知しており、農用地の保全管理に適した作業機器等を保有していることから、当該事業の実施に必要な地権者からの同意取得及び保全管理作業を迅速且つ適格に遂行できる唯一の事業者であるため、当該組合と随意契約とする。	
工事等担当課名 【小高区産業建設課】		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000079 旧警戒区域内農地保全管理(小高区津波被災地区)業務委託
	履行場所	南相馬市小高区塚原字浜田地内外
	種類	業務委託
	概要	東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所事故の影響により、避難及び農産物生産の中止を余儀なくされた半径20km圏内(旧警戒区域)の農地等において、営農再開を目指し荒廃抑制・保全管理(除草等)を行う。
相手方	名称	ふるさと小高区地域農業復興組合
	代表者	組合長 佐藤 良一
	所在地	南相馬市小高区東町一丁目122番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>上記復興組合は、地域の農業者等が構成員であることから、営農再開のための保全管理を実施する農用地の所在地及び地権者について熟知しており、農用地の保全管理に適した作業機器等を保有していることから、当該事業の実施に必要な地権者からの同意取得及び保全管理作業を迅速且つ適格に遂行できる唯一の事業者であるため、当該組合と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔小高区産業建設課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000082 平成27年度南相馬市教育振興基本計画策定支援業務委託
	履行場所	教育総務課
	種類	業務委託
	概要	南相馬市教育振興基本計画策定支援、同計画策定にあたっての各種会議の運営支援、リーフレット編集など
相手方	名称	ランドブレイン株式会社郡山営業所
	代表者	事務所長 黒川 朋広
	所在地	福島県郡山市鳴神2-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本業務は、平成26年度に当該業者に業務委託し、各種アンケート調査の実施と分析及び各種会議での意見を踏まえた中で教育ビジョン（基本構想）と基本計画（素案）の作成を行った。</p> <p>平成27年度においても、平成26年度に実施した分析結果や基本計画（素案）に基づき、基本施策・各事業の内容精査をはじめ、各種会議やパブリックコメントで寄せられた意見や要望の検討・審議を踏まえて修正を行い、平成27年11月に教育振興基本計画の策定を予定しており、引き続き業務を行う必要があることから当該業者と随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 { 教育委員会事務局教育総務課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000083 学校管理業務委託
	履行場所	市内小中学校
	種類	業務委託
	概要	南相馬市内の各小中学校の児童生徒が安全安心な学校生活を送れるように校内外の整備管理や清掃等を行う。
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、軽易な施設管理業務であり、上記業者は、当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、上記シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 教育総務課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000084 中学校給食業務委託(原町区)
	履行場所	原町区内中学校(4校)
	種類	業務委託
	概要	原町区内各中学校における給食調理業務を委託し、学校給食の運営を図る。
相手方	名称	あぶくま給食サービス企業組合
	代表者	代表理事 前田一男
	所在地	南相馬市原町区栄町二丁目20番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>平成16年4月1日より原町区内各中学校給食調理業務の一部を民間委託するにあたり、専門業者への委託ではなく、市内経済状況・雇用環境等を考慮し、商工会議所を通し創業意欲・企業意欲のある方々に打診した結果、給食業務を理解した業者によって新たに企業組合を設立して事業を委託した経緯があり現在に至っている。それ以後学校給食業務に問題が生じることなく遂行している。</p> <p>このことから、入札参加資格を有する業者のうち原町区内の業者で原町区内各中学校での学校給食業務を委託できる唯一の業者であるため、随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔 教育委員会事務局 学校教育課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000085 学校給食センター給食業務委託(鹿島区)
	履行場所	南相馬市学校給食センター
	種類	業務委託
	概要	学校給食業務
相手方	名称	かしま給食企業組合
	代表者	代表理事 若松篤実
	所在地	鹿島区寺内字狐畑 14-3
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>平成17年4月1日より、鹿島区の南相馬市学校給食センター給食業務を民間委託するにあたり、専門業者への委託ではなく、市内経済状況・雇用環境等を考慮し、商工会を通して創業意欲・企業意欲のある方々に打診した結果、給食業務を理解した業者によって新たに企業組合を設立して事業を委託した経緯があり、現在に至っている。それ以後、学校給食センター給食業務に問題が生じることなく遂行している。</p> <p>このことから、入札参加資格を有する業者のうち鹿島区内の業者で南相馬市学校給食センター給食業務を委託できる唯一の業者であるため、随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 教育委員会 学校教育課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 0 8 6 博物館清掃業務委託
	履行場所	南相馬市博物館
	種類	業務委託
	概要	博物館の環境美化及び施設保全のため、館内、敷地内の清掃を行うもの。
相手方	名称	公益社団法人 南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目 78 番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>この業務は軽易な清掃業務であり、当該業者はその業務を的確に遂行できる人的能力を有している。また高年齢者の就業機会の拡大及び社会参加の寄与に資するため、随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [ 文化財課博物館 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4272000087 エレベーター保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市立中央図書館・市民情報交流センター
	種類	物品委託
	概要	中央図書館・市民情報交流センターのエレベーターの適正な状態を保つため、点検・調整等の機器保守管理を行うもの。
相 手 方	名称	株式会社日立ビルシステム 東北支社
	代表者	支社長 石塚 元
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該エレベーターについては日立製のエレベーターであり、当該業者以外では保守点検を行うことができないため、随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 { 中央図書館 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000088 駐車場ゲート機器保守業務委託
	履行場所	南相馬市立中央図書館・市民情報交流センター
	種類	物品委託
	概要	中央図書館・市民情報交流センターの駐車場ゲート機器の適正な状態を保つため、点検・調整等の機器保守管理を行うもの。
相手方	名称	アマノ株式会社郡山支店
	代表者	梅木 英二
	所在地	福島県郡山市島1丁目24番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>該当業者は、駐車場ゲート機器の設置業者であり、保守管理業務においても故障・補修時における速やかな派遣、措置を迅速に行うことができる。また、遠隔監視による詳細な運行管理を行うことができる唯一の業者であることから上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 中央図書館 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000090 新刊全件マーク作成業務委託
	履行場所	南相馬市立中央図書館
	種類	物品委託
	概要	新刊全件マーク【毎年発行される出版点数、約70,000件の定期的なデータの提供】の作成業務を行うもの。
相手方	名称	株式会社図書館流通センター
	代表者	代表取締役 渡辺 太郎
	所在地	東京都文京区大塚3丁目1番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、現在図書館で使用している図書館システムに取り込むための書誌データ（図書の基本情報）を作成する業務であり、当該業者は、当該図書館システムに対応し、かつ、十分な量のデータを作成できる唯一の業者であることから、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 中央図書館 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000094 高松ホーム給食業務委託
	履行場所	南相馬市高松ホーム
	種類	業務委託
	概要	高松ホーム入所者に対する給食業務及びこれに付随する業務 調理作業管理業務として、施設で作成する献立表に基づき作業計画書を作成し、調理・盛り付け・配膳・下膳・食器消毒等までを行う。 材料管理業務として、給食材料の発注、調達、点検、保管及び在庫管理等を行う。 衛生管理業務として、施設・器具の衛生管理、給食材料の衛生管理等を行う。 その他の業務として、衛生管理業務及び施設管理業務等があり、給食業務仕様書の分担に基づき、施設と連携して業務を行う。
相手方	名称	有限会社 マルヨシ
	代表者	代表取締役 二階堂 文暁
	所在地	南相馬市原町区桜井町2-232-3
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記事業者については、栄養管理や食中毒等の衛生管理面など、当施設給食業務に長年精通している。</p> <p>当施設においては、個々の食事対応形態や傾向を把握し、入所者それぞれに合った給食を提供する必要があることから、業務を熟知している人員の確保を含め安定した給食業務の継続が可能な業者は、上記事業者のみであるため随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名〔健康福祉部高松ホーム〕		

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000095 原ノ町駅前駐輪場管理委託業務
	履行場所	原ノ町駅西口駐輪場ほか
	種類	委託
	概要	原ノ町駅前の駐輪場及びその周辺の放置自転車の管理、清掃、巡回パトロールを委託し、駅周辺の環境美化、防犯体制の強化を図る。
相手方	名称	公益財団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、軽易な施設管理業務であり、上記業者は、当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、上記シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 生活環境課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000096 福島県緊急雇用創出基金事業「南相馬IT産業創出支援事業」業務委託
	履行場所	商工労政課
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業（県緊急雇用創出事業）として実施する事業で、放射能の影響を受けない産業の創出と、新しい産業の担い手である人材の育成を目的とし、大手企業などとの共同受注の枠組みや営業支援の枠組みを提供しながら、ソフトウェアやアプリケーション開発の事業を実施するなかで、雇用者の継続したIT技能の向上のためJTによる技術指導と合わせ、起業に必要な知識・技能の習得に向けた支援を実施し起業を促す。
相手方	名称	南相馬市ITコンソーシアム
	代表者	代表 田中 章広
	所在地	南相馬市原町区本町一丁目31番地四ツ葉ビル1F
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、平成24年度から平成27年度までの継続事業についての公募型プロポーザルの南相馬市地域雇用再生・創出モデル事業選定委員会において選定された当該事業者との随意契約とする。（平成24年度選定。平成27年度で4年目となる）</p>	
工事等担当課名 { 経済部商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000100 応急仮設住宅浄化槽清掃業務委託(鹿島区)
	履行場所	鹿島区仮設住宅内116基
	種類	業務委託
	概要	浄化槽法第9条及び第10条の規定に基づき、環境省令で定めるところにより浄化槽の処理能力に応じて年1回以上浄化槽設備の清掃を行い、浄化槽の水質保全を図るもの。
相手方	名称	門馬清掃有限公司
	代表者	代表取締役 門馬 広毅
	所在地	南相馬市鹿島区江垂字深町5-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第11項に基づき、南相馬市では区毎に浄化槽清掃を行う許可業者を3社としている。鹿島区では上記会社であり、清掃に必要な資格である浄化槽清掃許可証と浄化槽汚泥の一般廃棄物収集運搬業許可証を南相馬市から取得している唯一の業者であるため当該業者との随意契約とするもの。</p>	
工事等担当課名〔建設部建築住宅課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号（第 7 条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件 名 等	( 契 約 番 号 ) 4 2 7 2 0 0 0 1 0 1 応急仮設住宅浄化槽清掃業務委託 ( 原町区 )
	履 行 場 所	原町区仮設住宅内 10 基
	種 類	業務委託
	概 要	浄化槽法第 9 条及び第 1 0 条の規定に基づき、環境省令で定めるところにより浄化槽の処理能力に応じて年 1 回以上浄化槽設備の清掃を行い、浄化槽の水質保全を図るもの。
相 手 方	名 称	株式会社昭和衛生センター
	代 表 者	代表取締役 田原義久
	所 在 地	南相馬市原町区日の出町 4 9 6 番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 1 項に基づき、南相馬市では区毎に浄化槽清掃を行う許可業者を 3 社としている。原町区では上記会社であり、清掃に必要な資格である浄化槽清掃許可証と浄化槽汚泥の一般廃棄物収集運搬業許可証を南相馬市から取得している唯一の業者であるため当該業者との随意契約とするもの。</p>	
工事等担当課名〔建設部建築住宅課〕		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 1 0 2 みなみそつま復興大学連携調整支援業務委託
	履行場所	南相馬市内他
	種類	業務委託
	概要	本市と連携協定を締結している大学等が、本市をフィールドに行う調査・研究・教育活動等を支援するとともに、これらの運営に関して中心となる市、大学及び地元事業者等のサポートとして、事業にかかる企画・調整・実施など全般にわたる業務支援を行う。
相手方	名称	株式会社コミュニティルネサンス
	代表者	山本俊一
	所在地	千葉県流山市東初石二丁目 78 番地の 1 ダイアパレスコートコート 201 号
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、運営に関して中心となる市、大学及び地元事業者等の意向を反映しながら復興大学の制度構築が必要となる。上記業者については、当市の地域特性やニーズ等に精通していること、また、自治体と大学が協力し設置している研究所（小布施町まちづくり研究所）や交流を目的とした市民大学（三宅島大学）などの事例にも精通しており、連携協定締結大学、慶應大学及び早稲田大学など各大学とのパイプもあることから、他の先進事例をもとに、当市の実態に応じた提案やアドバイス等が可能であることから随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 復興企画部 企画課 ]		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000103 南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務
	履行場所	南相馬市役所
	種類	業務委託
	概要	国が平成26年末に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市の中長期の人口目標を定める「(仮称)南相馬市人口ビジョン」及び人口ビジョンを実現するための各種施策を定める「(仮称)南相馬市地域創生総合戦略」の策定にあたり、各種調査等の支援業務について委託するもの。
相手方	名称	株式会社サーベイリサーチセンター東北事務所
	代表者	所長 小川 真人
	所在地	宮城県仙台市青葉区二日町11番11号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者については、昨年度策定した「南相馬市復興総合計画」において、策定支援業務を委託した業者である。その中で平成36年までの人口推計を委託したが、市内居住者と市外避難者が混在する本市の人口推計は非常に難易度が高く、今回策定する総合戦略において基礎となる人口ビジョンの策定にあたり、復興総合計画における人口推計と整合を図る観点から、統一的な分析手法による人口推計が必要となる。</p> <p>また、人口ビジョンを実現するための総合戦略の策定においても、復興総合計画との連動が求められ、効率的かつ効果的に各種調査を進めるため、当該業者と随意契約を締結するものである。</p>	
	<p>工事等担当課名 { 復興企画部 企画課 }</p>	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号（第 7 条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 1 0 6 南相馬市人事評価制度構築・導入支援業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	業務委託
	概要	南相馬市人事評価制度の構築・導入支援を行う。
相手方	名称	学校法人 産業能率大学
	代表者	理事長 上野 俊一
	所在地	東京都世田谷区等々力 6 丁目 39 番地 15 号
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約の説明	【具体的に記入すること】 本事業は、地方公務員法の改正により平成 28 年 4 月からの制度導入が要請されるものであり、短期間で実効性の高い制度構築が求められるものである。人事評価制度については、それぞれの自治体の特性を考慮した制度の構築が求められるものであり、そのため単に経済性のみならず、制度導入に必要な公正性、客観性、納得性を高め、震災後の南相馬市の実情と将来像及び病院の医療職等他自治体とは異なる職種等を考慮した上での人材育成や組織力向上を図るための制度構築が必要である。また職員への制度内容の周知と理解を得る高い専門性や制度定着に係る効果的な研修等とフォローが求められるため、提案者の実績（経験）技術など制度導入に係る総合的見地により、最も適した事業者を選定する必要があることから公募型プロポーザル方式により事業者を決定したものである。 事業者の決定に関しては、南相馬市人事評価制度構築・導入支援業務委託プロポーザル審査委員会において、参加事業者の見積価格、企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングについて総合的に審査した結果に基づくもので、上記事業者が本事業の候補事業者を選定されたため、当該事業者と随意契約するものである。	
	工事等担当課名 { 総務部 総務課 }	

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 1 1 3 北泉海浜総合公園施設維持管理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区北泉字地藏堂 地内 外
	種類	物品委託
	概要	北泉海浜総合公園の(一部)再開に伴う、施設の維持管理を行う。
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	福島県南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、軽易な業務であり、当該業者は当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、当該シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 建設部 都市計画課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000122 中央監視装置機器交換修繕(鹿島生涯学習センター)
	履行場所	鹿島生涯学習センター
	種類	修繕
	概要	鹿島生涯学習センター設備の中央制御監視装置が異常をきたし、機能の安定した使用ができない為、交換修繕を必要とする。
相手方	名称	東北三建サービス工事株式会社
	代表者	取締役社長 寺本明男
	所在地	仙台市青葉区本町1丁目13番22号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本修繕は、中央監視装置の一部部品交換を行うものであり、交換機器は既存装置との互換性を要することから、既存監視装置の設置業者であり、メーカー取扱業者でもある当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 [ 市民生活部 文化スポーツ課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号（第 7 条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件 名 等	( 契 約 番 号 ) 4 2 7 2 0 0 0 1 2 7 南相馬市市民意識調査業務委託
	履 行 場 所	南相馬市原町区本町二丁目 2 7 番地内
	種 類	業務委託
	概 要	市民の意向を市の計画や施策・事業等へ反映するため、全市民からの無作為抽出（ 3 , 0 0 0 人 ）に対してアンケート調査を行う。
相 手 方	名 称	株式会社サーベイリサーチセンター東北事務所
	代 表 者	所長 小川 真人
	所 在 地	宮城県仙台市青葉区二日町 1 1 番 1 1 号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>本業務は、当該事業者が平成 25 年度及び平成 26 年度に実施した市民意向調査について、平成 27 年度も継続的に行うものである。上記業者に業務を委託することにより継続性が保たれ、また業務を迅速に処理することが出来るため、随意契約といたしたい。</p> <p>なお、当該業務を開始した平成 2 5 年度の業者選定については、指名型プロポーザル方式により選定した。</p>	
工事等担当課名 [ 復興企画部 企画課 ]		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 1 3 0 工業製品放射線測定業務委託
	履行場所	サンライフ南相馬
	種類	業務委託
	概要	市内企業に対する放射線風評被害抑制のため、工業製品の放射線量の測定、放射線関連の技術アドバイス、測定結果報告書作成等を行う。
相手方	名称	株式会社ゆめサポート南相馬
	代表者	代表取締役社長 高橋隆助
	所在地	南相馬市原町区本町一丁目111番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、放射線に対する専門的知識及び技術を要することから、独立行政法人産業技術総合研究所の指導を受け、平成23年度から当事業を受託している放射線の専門知識及び技術を有する上記事業所と随意契約する。</p>	
工事等担当課名〔 経済部商工労政課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000138 スクールカウンセリング等業務委託
	履行場所	原町第一小学校、小高小学校、福浦小学校、金房小学校、鳩原小学校、 原町第一中学校、原町第二中学校、原町第三中学校、石神中学校、鹿島中 学校、小高中学校
	種類	業務委託
	概要	本業務は、社会的に問題となっているいじめや不登校などの児童生徒間の 問題の解決、震災後の心のケアに資することを目的に、児童生徒の心のケ アや教職員や保護者に対して指導助言等行うため、スクールカウンセリング 等を実施するもの。
相手方	名称	学校法人 国際学園
	代表者	理事長 井上 一
	所在地	神奈川県横浜市青葉区さつきが丘 8 80
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福 祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、小中学校において臨床心理士等の有資格者によるカウンセリングの実施、 学校関係者やスクールソーシャルワーカー等との連携・協力依頼もあり、震災後の平成2 4年度以降文科省事業により、市内小中学校に派遣されカウンセラー業務の実績があり、 児童生徒の心の成長をきめ細やかに継続して見守っていくことができる事業所は当該事業 者のみであるため、随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 教育委員会事務局 学校教育課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができる  
としたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000144 鹿島区再生可能エネルギー事業用地草刈等業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区南海老、北右田、南右田、大内、烏崎地内
	種類	業務委託
	概要	再生可能エネルギー事業用地内の雑草の刈り払いを行ったうえで、震災ガレキの撤去を行う。
相手方	名称	鹿島区地域農業復興組合
	代表者	組合長 舘野幸夫
	所在地	南相馬市鹿島区大内字長岡78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>鹿島区地域農業復興組合は、地域の農業者が構成員であり、今回作業を行う被災農地での草刈り等に必要な作業機器を有していること及び作業に必要な人員を確保でき、委託期間内に作業を完了できる。また、当該復興組合への発注が地域農業の復興へ寄与することとなるため、随意契約を行うもの。</p>	
工事等担当課名 [ 復興企画部 新エネルギー推進課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4272000146 福島県緊急雇用創出事業「南相馬ロボット産業推進事業」業務委託
	履行場所	商工労政課
	種類	業務委託
	概要	地域の工業生産を回復させ、基盤産業である機械工業関連産業の復興のため、原発作業や除染作業などに使用するロボットの研究・開発や、ロボット技術分野への連携、参画などにより、新分野への進出を促進し、南相馬市をロボット関連産業の拠点とするための事業を行うことにより、新たな雇用の場の確保を図る。
相 手 方	名称	(株)ゆめサポート南相馬
	代表者	代表取締役社長 高橋 隆助
	所在地	南相馬市原町区本町1-111
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	9号	落札者が契約を締結しないとき
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業は、地域の産業復興と基盤産業である機械工業関連産業の復活のため、原発対策の関連産業のなかで、本市をロボット関連産業の拠点とすることを旨とするもので、上記事業者は、震災以前より、基盤産業の育成支援に携わり、南相馬市ロボット産業協議会の事務局を務めなど、関連する事業の実施及び関係機関との連携を行ってきた実績から、本事業の業務内容に熟知しており、さらなる発展も期待できることから、本事業の目的を達成できる上記事業者と随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名〔経済部商工労政課〕</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000160 小高生涯学習センター「浮舟文化会館」空調設備保守点検業務委託
	履行場所	小高生涯学習センター「浮舟文化会館」
	種類	業務委託
	概要	小高生涯学習センター「浮舟文化会館」の空調設備の機能維持を図るため、保守点検を行う。
相手方	名称	オーク設備工業株式会社東北営業所
	代表者	所長 菅原 一 誠
	所在地	仙台市宮城野区榴岡4 - 6 - 1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	9号 落札者が契約を締結しないとき	
	【具体的に記入すること】 当該設備の保守点検については、冷温水発生機等、特殊な機器の保守点検を行うため、メーカーの専門的技術を習得している業者でなければ履行できないことから、当該設備の設置業者である当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 【文化スポーツ課】		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成しないものとする。



様式第 1 号 ( 第 7 条関係 )

随 意 契 約 理 由 書

契約 内容	件名等	( 契約番号 ) 4 2 7 2 0 0 0 1 6 2 平成 27 年度国民健康保険税納税通知書印字等業務委託
	履行場所	総務部税務課市民税係
	種類	業務委託
	概要	平成 2 7 年度国民健康保険税納税通知書への印字及びブックング業務を委託するもの。
相手 方	名称	株式会社日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 堀谷 敦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目 15 番 1 号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項	
	2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3 号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4 号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9 号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、賦課処理から納税通知書発送までの業務を委託するものであり、当該システムの納入業者でなければ既存データ及び機能との不整合等が発生した場合の対応ができない。また、納税通知書の大量一括処理は専門の機械で処理をすることを前提としたカスタマイズとなっているが、システムの運用方法やカスタマイズに精通している業者でなければ業務を履行することができないため、賦課処理から納税通知書等発送までの短期間における大量処理ができる上記業者との随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 総務部 税務課 ]		

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号 ( 第 7 条関係 )

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件 名 等	( 契約番号 ) 4 2 7 2 0 0 0 1 6 3 平成 27 年度介護保険料納入通知書・納付書印字業務委託
	履行場所	南相馬市役所健康福祉部長寿福祉課
	種 類	業務委託
	概 要	平成 27 年度介護保険料当初賦課保険料額決定通知・納付書及び保険料減免決定通知に係る介護保険システムからのデータ吸上げ・搬送及び加工、並びにその内容を市が準備する専用紙の所定位置への印字。
相 手 方	名 称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代 表 者	支社長 堀谷 敦
	所 在 地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目 1 5 番 1 号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	✓ 2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務については、賦課処理から納入通知書等発送までの業務を委託するものであり、当該システムの納入業者でなければ既存データ及び機能との不整合等が発生した場合の対応が出来ない。また、納入通知書等の大量一括処理は専門の機械で処理をすることを前提としたカスタマイズとなっているが、システムの運用方法やカスタマイズに精通している業者でなければ業務を履行することができないため、賦課処理から納入通知書等発送までの短期間における大量処理ができる上記業者との随意契約といたしたい。	
	工事等担当課名 [ 長寿福祉課 ]	

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000165 原町区再生可能エネルギー事業用地草刈等業務委託
	履行場所	南相馬市原町区下渋佐字後川地内外
	種類	業務委託
	概要	原町区の沿岸部大規模太陽光発電事業用地の草類の刈払を行い、地域の環境整備を図る。
相手方	名称	原町区地域農業復興組合
	代表者	佐藤重久
	所在地	南相馬市原町区上渋佐字北谷地15番
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記復興組合は、地域の農業者等が構成員であり、農用地の保全管理に適した作業機器等（草刈機等）を保有していることから当該事業を迅速に且つ、適格に遂行出来る事業者であり当組合へ発注することにより、地域農業の復興が図られることから当該組合と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔復興企画部 新エネルギー推進課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000166 防災集団移転促進事業 移転元買取用地除草作業(原町区)業務委託
	履行場所	南相馬市原町区金沢字水神崎地内外
	種類	業務委託
	概要	防災集団移転促進事業において取得した用地のうち、他の事業区域に含まれない範囲の草類の刈払を行い、地域の環境整備を図る。
相手方	名称	原町区地域農業復興組合
	代表者	佐藤重久
	所在地	南相馬市原町区上渋佐字北谷地15番
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記復興組合は、地域の農業者等が構成員であり、農用地の保全管理に適した作業機器等（草刈機等）を保有していることから当該事業を迅速に且つ、適格に遂行出来る事業者であり当組合へ発注することにより、地域農業の復興が図られることから当該組合と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔建設部 都市計画課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 1 6 7 南相馬市復興工業用地草刈業務委託
	履行場所	南相馬市原町区萱浜地内
	種類	業務委託
	概要	南相馬市復興工業用地内の草刈り管理を行い、地域環境保全を図る為に委託するもの。
相手方	名称	原町区地域農業復興組合
	代表者	組合長 佐藤 重久
	所在地	南相馬市原町区上渋佐字北谷地 1 5
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記復興組合は、地域の農業者等が構成員であり、農用地の保全管理に適した作業機器等（草刈機等）を保有していることから当該事業を迅速に且つ、適格に遂行出来る事業者であり当組合へ発注することにより、地域農業の復興が図られることから当該組合と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔経済部 商工労政課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000168 中才遺跡出土遺物保存処理業務委託
	履行場所	文化財課
	種 類	業務委託
	概 要	災害公営住宅関連発掘調査事業において調査を実施した中才遺跡から出土した縄文時代の網代の保存処理を行う。 (成果品) 保存処理をした出土資料1点、保存箱1点、成果書類各2部
相手方	名 称	(株) 東都文化財保存研究所
	代 表 者	代表取締役 朝重 嘉朗
	所 在 地	埼玉県川口市西青木3丁目3番32号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務は発掘調査による出土遺物の中でも特に高度な専門的技能を必要とし、文化財保存業者の中でも、業務を確実に遂行できる業者が指名業者のうち上記1社であるため、随意契約するものである。	
	工事等担当課名 [ 文化財課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000170 福島県緊急雇用創出基金事業「市民活動団体復興支援事業」業務委託
	履行場所	商工労政課
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業(県緊急雇用創出事業)として実施する事業で、市内の市民活動団体に対し、一般事務業務やイベント開催補助業務等の業務支援を行うことができる人材を、年齢や性別等に関係なく養成するとともに、市民活動の活性化を推進し、地域の復興の支援を行うことで雇用の創出を図る。
相手方	名称	南相馬市市民活動サポートセンター
	代表者	運営委員委員長 若松 蓉子
	所在地	南相馬市原町区栄町二丁目20
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随意契約理由の説明	9号 落札者が契約を締結しないとき	
	【具体的に記入すること】 本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、平成24年度から平成27年度までの継続事業についての公募型プロポーザルの南相馬市地域雇用再生・創出モデル事業選定委員会において選定された当該事業者との随意契約とする。(平成24年度選定。平成24年12月1日から平成27年11月末日まで)	
工事等担当課名 ( 経済部商工労政課 )		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000171 南相馬市企業立地サポート事業業務委託
	履行場所	南相馬市
	種類	物品委託
	概要	南相馬市の企業誘致活動を効果的に展開するため、アンケート調査及び企業誘致推進員を配置した国内企業の立地計画等の情報収集や企業訪問活動を実施するとともに、南相馬市復興工業団地のPR等を行うものである。
相手方	名称	一般財団法人 日本立地センター
	代表者	理事長 鈴木 孝男
	所在地	東京都千代田区神田駿河台一丁目8番地11
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該法人は、「産業立地、地域産業の振興を通じ、個性と調査に満ちた豊かな地域社会を実現する。」という理念のもと事業を行っている法人で、本市の企業誘致に関する事業推進のため、H25年度は「工場等の生産・立地動向調査」を、H26年度は「地域企業等の現況把握、国及び県、市の復興計画を踏まえた産業振興策の現況把握による産業振興及び企業誘致戦略の検討」などの調査を継続的に委託している。</p> <p>本業務は、企業誘致経験及び多くの企業情報の蓄積が必要なことから、企業アンケート実績や企業訪問実績があり、経験と情報を所有し企業誘致の指導的機関である当該事業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名〔 経済部商工労政課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000172 地域水田再生試験栽培請負業務委託契約
	履行場所	農政課
	種類	業務委託
	概要	営農再開に向け、作付再開準備区域において水稻の放射性物質汚染の影響とその要因等を把握するために、実証田を設定し稲の栽培をする。
相手方	名称	そうま農業協同組合
	代表者	代表理事組合長 内藤 一
	所在地	南相馬市鹿島区横手字川原185番地1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 福島第一原子力発電所の事故の影響により、避難指示区域内で稲の作付再開準備区域となっている圃場で、平成27年産米に関する南相馬市管理計画に基づき、作付再開に向けた実証栽培を実施することにより、放射能による影響を検証し次年度の稲の作付けに向けてのデータとすることを目的とする事業である。 この目的に沿って当該業務を遂行していくためには、栽培に協力できる生産者が必要であり、生産者による栽培及び台帳等を管理統括し、実証田に必要な苗を用意するための育苗施設を保有し、肥料及び吸収抑制材等の円滑な資材提供が可能な業者は、そうま農業協同組合のみであるため、随意契約とする。	
	工事等担当課名 [ 農政課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号 ( 第 7 条関係 )

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	( 契約番号 ) 4 2 7 2 0 0 0 1 7 3 放射性セシウム水稻吸収抑制調査等業務委託
	履行場所	市内一円
	種類	業務委託
	概要	放射性物質の影響を受けた農業の再生を推進するため、新たに大学へ委託し水稻の実証栽培を行い、農地・農業用水に関する放射性物質対策の効果について調査・検証を行う。
相手方	名称	国立大学法人 新潟大学
	代表者	学長 高橋 姿
	所在地	新潟県新潟市西区五十嵐 2 の町 8 0 5 0
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>市としては、基準値 ( 100 B q / Kg ) 超過米の発生防止に向けた生産技術の早期確立が必要なことから、平成 25 年度で基準値超過米が生産された原町区太田地内の圃場を試験圃場と位置付けた。</p> <p>新潟大学は、平成 25 年度において基準値超米が生産された原町区太田地内の水田において放射性物質の影響等調査 ( 土壌中放射性セシウム含量分析調査・土壌カリウム含量 ( 水溶性 + 交換性 ) 変化調査、粘土含量と稲わらへのセシウム移行試験等 ) の実績に基づく調査基礎数値を保有しており、平成 25 年産米と平成 27 年米の稲作における放射性物質の影響等の比較検証が可能である。</p> <p>また、本年度調査を予定している「農業用水とセシウムとの因果調査等」の調査技術及び体制が確立され、連携する福島大学による解析能力を有している。</p> <p>加えて、新潟大学は、これまでの調査により地元生産農家との協力体制が確立されていることから、新潟大学と随意契約により調査業務委託をするものである。</p>	
工事等担当課名 ( 農政課 )		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000178 福島県緊急雇用創出基金事業 「放射能除染研究事業」業務委託
	履行場所	商工労政課
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業（県緊急雇用創出事業）として実施する事業で、除染研究を産学官民共同で行いながら、地元の技術として確立することを目指した人材育成を実施するもの。今後、その技術が継続的除染に対して活用されることで、本市および地域の安全安心づくりと復興に寄与する。
相手方	名称	南相馬除染研究所
	代表者	代表理事 高橋 荘平
	所在地	南相馬市原町区二見町一丁目6番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、平成24年度から平成27年度までの継続事業についての公募型プロポーザルの南相馬市地域雇用再生・創出モデル事業選定委員会において選定された当該事業者との随意契約とする。（平成24年度選定。平成24年12月1日から平成27年11月末日まで）</p>	
工事等担当課名〔 経済部商工労政課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000180 福島県緊急雇用創出基金事業「まちのみんなの居場所づくり事業」業務委託
	履行場所	商工労政課
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業（県緊急雇用創出事業）として実施する事業で、被災者の心身の健康を取り戻し、コミュニティを再生するための居場所づくりを行うとともに、被災求職者を雇用することにより、地域における雇用の場の確保及び人材育成を図る。
相手方	名称	NPO法人はらまちクラブ
	代表者	理事長 江本 節子
	所在地	南相馬市原町区深野字台畑15-2
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、公募型プロポーザルにより選定したもので、3年間継続事業の事業であるため。（平成24年度選定。平成25年3月5日から平成28年2月末日まで）</p>	
工事等担当課名〔 経済部商工労政課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000196 電動式移動観覧席電気機器交換修繕(原町生涯学習センター)
	履行場所	原町生涯学習センター
	種類	業務委託
	概要	原町生涯学習センター集会室の電動式移動観覧席設備の耐用期間の延長と機能維持を図るため電気機器交換修繕を行う。
相手方	名称	コトブキシーティング株式会社東北支店
	代表者	支店長 佐藤勇樹
	所在地	仙台市若林区卸町2-12-10
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は当該設備の設置業者であり、交換部品は、既存機器との互換性が必要であり、この業者でなければ修繕を行うことが出来ないため当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 文化スポーツ課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000197 臨時福祉給付金支給業務委託
	履行場所	南相馬市役所(社会福祉課)
	種類	物品委託
	概要	国の消費税引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的措置として、給付金を支給するためのシステム構築及び窓口、給付業務(人件費含む)を委託するものである。
相手方	名称	株式会社 F S K
	代表者	代表取締役 鬼澤 浩正
	所在地	いわき市内郷御厩町3-168
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、住民情報システムと連携したシステムを使用する必要があり、株式会社F S Kは住基システムを取り扱う株式会社日立情報システムズのパートナー会社であることから、内容に精通しており、また、平成26年度の臨時福祉給付金事務についても業務を受託しており、住基システム臨時福祉給付金システムに対応できるのは県内でも株式会社F S Kのみであることから、円滑に業務を遂行するにあたり株式会社F S Kとの随意契約を行うもの。</p>	
工事等担当課名 [ 健康福祉部 社会福祉課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000198 子育て世帯臨時特例給付金支給業務委託
	履行場所	南相馬市の指示のとおり
	種類	物品委託
	概要	消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、市町村が実施主体となり臨時的な給付措置「子育て臨時特例給付金」の支給を行うため、その支給に係るシステム構築及び支給に係るデータ作成、窓口受付ほか業務を委託するもの。
相手方	名称	株式会社 F S K
	代表者	代表取締役 鬼澤 浩正
	所在地	いわき市内郷御厩町三丁目168
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、住民情報システムとの連携したシステムを構築する必要があり、かつ、申請受付及び給付金支給に係る人的配置までを含む契約を要することから、(株)日立情報システムとパートナー会社となっており本地域においてそのすべてに対応することができる県内唯一の業者である株式会社F S Kとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 健康福祉部 男女共同こども課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000199 エレベーター保守点検業務委託(大町西団地・大町東団地)
	履行場所	大町西団地・東団地
	種類	物品委託
	概要	定期的な保守点検により庁舎内エレベーターの機能維持を図る。
相手方	名称	東芝エレベータ株式会社 東北支社
	代表者	支社長 瀬川 正二郎
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル10階
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該エレベーターの設置業者であり、当該業者以外では保守点検を行うことができないため、随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 [ 建築住宅課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。